

**募集**

**市職員募集**

①(令和2年10月1日付採用)

□試験区分 一般事務I類(社会福祉士)

□試験案内 職員課(田無庁舎5階)・市庁で配布

申 7月8日(水)午後2時<sup>まで</sup>

②(令和3年4月1日付採用)

□試験区分 一般事務I類

□試験案内 7月1日(水)から職員課(田無庁舎5階)・市庁で配布

申 7月1日(水)午前11時~31日(金)午後2時

※①・②の詳細は市庁・試験案内で必ず確認してください。

▶職員課 田無 042-460-9813

**事務補助員(令和2年7月30日付採用会計年度任用職員)**

□人数 1人

□試験日・方法

7月18日(土)・面接試験(個別)

□受付期間 7月13日(月)<sup>まで</sup>

□募集要項 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)、市庁で配布

※詳細は募集要項をご覧ください。

▶障害福祉課 田無

042-420-2806

**市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告**

家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を企業や事業者の方から募集します。

この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。

□募集内容

掲載対象	可燃・不燃ごみ兼用袋
掲載位置	指定収集袋の表面下部に1色で印刷
掲載枠・掲載料	1枚につき2枠の広告を掲載 中袋(20ℓ): 縦130mm×横120mm...7万円 大袋(40ℓ): 縦180mm×横170mm...10万円
掲載枚数	各袋とも50万枚(販売が完了した時点で掲載終了)
掲載	12月(予定)

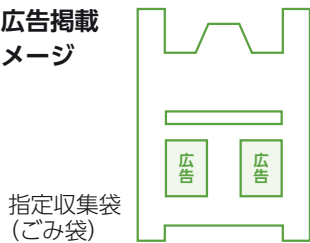
申 7月1日(水)~16日(木)に、広告掲載申込書・会社概要など業種が分かる書類・広告案を下記へ持参

※詳細は、市庁をご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

▶ごみ減量推進課

田無 042-438-4043

□広告掲載イメージ



指定収集袋(ごみ袋)

**西東京いきいの森公園および周辺の市立公園の指定管理者**

対 西東京いきいの森公園および周辺の市立公園

□期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日(5年間)

□事業者向け説明会

時 7月29日(水)午後2時

場 エコプラザ西東京

申 7月29日(水)正午までに、メールで説明会参加申込書に必要事項を下記へ

※応募予定の事業者は出席必須

□募集要項 7月1日(水)から市庁で配布

※詳細は市庁をご覧ください。

▶みどり公園課

田無 042-438-4045

✉kouen@city.nishitokyo.lg.jp

**夏休み期間限定の学童クラブ入会**

学童クラブは、就労・病気などで昼間家庭にいない保護者の方に代わり、生活指導などを行います。今回は通年の募集とは別に夏休み中だけの期間限定募集です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は受け入れ人数を縮小して実施します。

※保護者が就労されておらず、求職活動中の場合は申請不可

□入会期間 8月1日(土)~22日(土)

対 小学校1~4年生(障害児は6年生<sup>まで</sup>)

□申請用紙 児童青少年課(田無第二庁舎2階)・各児童館で配布

申 7月17日(金)までの平日(午前8時30分~午後5時)に、必要書類を児童青少年課(田無第二庁舎2階)へ持参

※防災・保谷保健福祉総合センター、児童館、学童クラブでは申請の受付は不可

※施設の利用状況および申請状況により、希望する学童クラブに近接する学童クラブになる場合や入会できない場合があります。

※現在入会申請され待機中の方も、別に入会申請手続きが必要です。

※詳細は市庁をご覧ください。

▶児童青少年課 田無

田無 042-460-9843

**etc その他**

**寄附**

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※西東京市民まつり実行委員会 様(雨衣・ごみ袋)

※(有)瀬川工業所代表取締役 加藤幸恵様(ミストシャワー)

※鎌田忠詞 様(ミストシャワー)

▶総務課 田無 042-460-9810

※小川 洋 様(金員)

▶秘書広報課 田無 042-460-9803

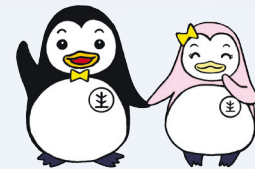
**社会を明るくする運動~7月は強調月間です~**

法務省が主唱し、全ての国民が犯罪の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で70回目を迎えます。

今般の社会情勢を鑑み、例年7月に実施している「あいさつ運動」は中止しますが、安心安全なまちづくり

に取り組む本運動へのご理解とご協力を引き続きお願いします。

▶地域共生課 田無 042-420-2807



更正ペンギンのホゴちゃん和サラちゃん

**国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険 保険料の納付を忘れずに**

**国民健康保険料**

国民健康保険料納入通知書を、7月中旬に世帯主の方へ送付します。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。期限内に必ず納付するようご協力ください。

□納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方 7月から翌年2月までの8回に分けて納付していただきます。納

期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分を受ける場合があります。

□年金からの納付(特別徴収)の方

対 次の全てに該当する方 ●世帯主が国保の加入者 ●国保の加入者全員が65歳以上75歳未満 ●世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない

※該当しない方は、今までどおり納付

**介護保険料**

65歳以上の方(第1号被保険者)の令和2年度介護保険料納入通知書を7月中旬に発送します。介護保険は、高齢者の暮らしを社会全体で支える仕組みです。介護が必要になったときに、安心して介護サービスを利用するために、介護保険料の納付にご協力ください。

今年度は、国の保険料軽減措置の強

化により、第1段階から第3段階までの方の保険料をさらに引き下げます。

□年金からの納付(特別徴収)の方や口座振替での納付の方

明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。決定した保険料額を、年金または口座から引き落とします。

□納付書での納付(普通徴収)の方

青色の封筒でお送りします。7月から翌年2月までの8回に分けて納付して

決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落とします。

□10月から特別徴収が始まる方

保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落とします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)。

□特別徴収ではない方 7月から翌年

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種保険料のお支払いにお困りの方への納付猶予の制度などがあります。詳細は10面をご覧ください。

書や口座振替での納付になります(普通徴収)。  
※今年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。  
□特別徴収から口座振替への変更 特別徴収該当の方も口座振替による納付を選択できます。詳細は、送付する納入通知書に同封のお知らせをご覧ください。

いただきます。納付書裏面に記載の金融機関およびコンビニエンスストアでの納付およびペイジーによる納付が可能です。※口座振替依頼書を同封しています。

□10月から特別徴収が始まる方

青色の封筒でお送りします。年間保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落

◆非自発的失業者の方は保険料の軽減手続きを

対 次の条件全てに該当する方 ●離職日時点で65歳未満の方 ●ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」の離職理由が次の番号の方 11・12・21・22・23・31・32・33・34

※詳細はお問い合わせください。

▶保険年金課 国保加入係 田無

田無 042-460-9822

とします。※口座振替依頼書は同封していません。

◆シルバーパスの所得確認書類に

この納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類として活用できる場合があります。再発行できませんので、必要な方は大切に保管しておいてください。

▶高齢者支援課 田無

田無 042-420-2814

せて納付してください。

▶保険年金課 後期高齢者医療係 田無

田無 042-460-9823

対 制度について...

●東京いきいきネット 市庁

●東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

田無 0570-086-519

※PHS・IP電話から 田無 03-3222-4496

※平日午前9時~午後5時